

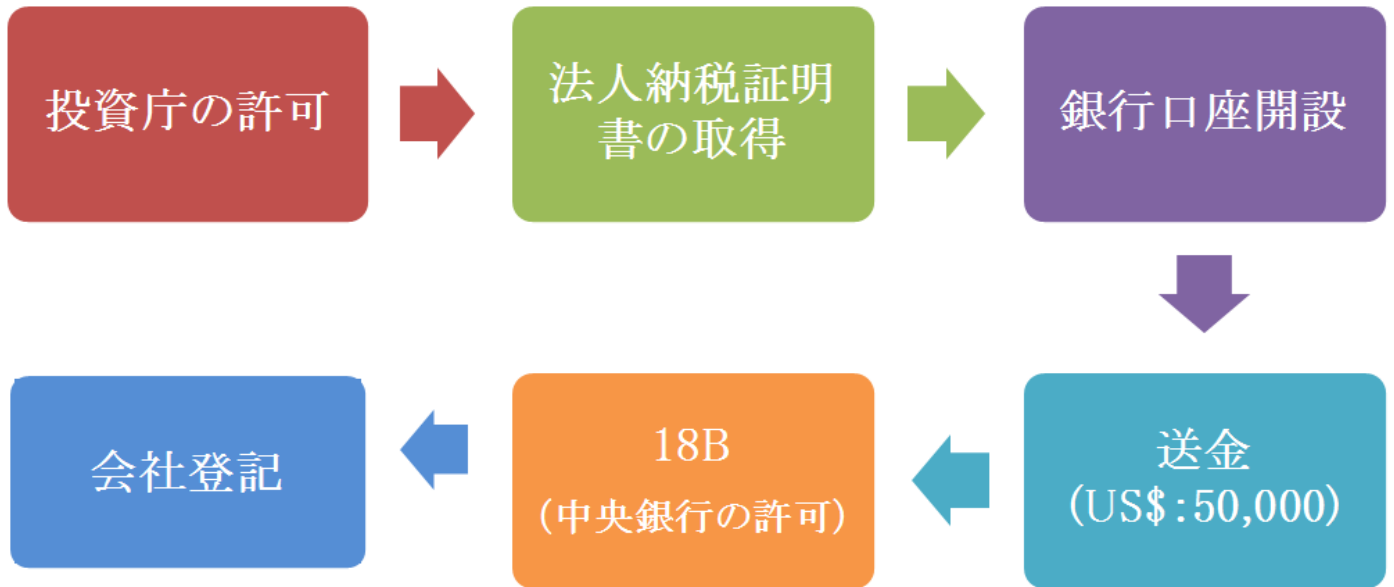
会社設立までの手続きと申請費用

- ① a) 法人設立認可証の取得
b) 定款作成（商業又は工業）
 - ・ 株式非公開企業として登録する為には、株主は最低2人必要である。
 - ・ a)とb)の申請から約1週間
 - ・ 費用は資本金によって異なる
 - ・ 資本金
1千万 TK 定款作成費＋弁護士費用
 |
5千万 TK 定款作成費＋弁護士費用
- ② 商業（工業）認可証の取得
 - ・ 申請から約1週間
 - ・ 更新は1年後
- ③ 投資庁から労働許可証の取得
 - ・ 申請から約1ヶ月間
 - ・ 更新は2年後
- ④ 法人名義での銀行口座開設
 - ・ 申請から約1週間
 - ・ 開設後、商業・工業ともに法律の規定により日本から最低払込資本の5万ドル(USD)を振込む必要がある。
- ⑤ 法人納税証明書の取得（TIN）
 - ・ 申請から約3日間
 - ・ 法人税：株式非公開企業 40% 株式公開企業 37%
- ⑥ 個人納税証明書の取得（TIN）
 - ・ 申請から約3日間
 - ・ 所得税：0～25% (所得により異なる)
 - ・ 183日以上、バングラデシュ滞在 10～25%
 - ・ 183日未満、 " 25%
- ⑦ SB（警察特殊部署）の調査証明書
- ⑧ セキュリティーの取得
- ⑨ 付加価値税（VAT）証明書の取得
 - ・ 申請から約1週間
 - ・ 付加価値税は一律15%
- ⑩ 商工会議所 会員登録
 - ・ 更新は1年後
- ⑪ 輸出入許可書の取得
 - ・ 申請から約1週間

合計額：BDT. 600,000～ 設立期間：2～5ヶ月

備考：資本金、法人設立各税金、事務所家賃、光熱費、インターネットなどは別途必要。

連絡事務所 (Liaison Office)



(連絡事務所設立の手順表)

- ① 個人納税証明書の取得
 - ・申請から約3日間
 - ・所得税：0～25% (所得により異なる)
 - 183日以上、バングラデシュ滞在 10～25%
 - 183日未満、" 25%
- ② 投資庁から労働許可証の取得
 - ・申請から約1ヶ月間
 - ・更新は2年後
- ③ SB (警察特殊部署) の調査証明書
- ④ セキュリティーの取得
- ⑤ 付加価値税 (VAT) 証明書の取得
 - ・申請から約1週間
 - ・付加価値税は一律15%
- ⑥ 商工会議所 会員登録
 - ・更新は1年後

合計額：BDT. 500,000～ 設立期間：2～4ヶ月

備考：資本金、法人設立各税金、事務所家賃、光熱費、インターネットなどは別途必要。